

和歌山ビッグウェーブのご利用について

- 1 【利用までの流れ】
- 2 【利用申込みについて】
- 3 【ビッグウェーブご利用についての留意事項】

1 【利用までの流れ】

- 1 仮 予 約 イベントの概要、日程等が決まりましたらご一報下さい。
 ※利用承認が決定するまでは、決定ではありませんのでご了承下さい。
- 2 利用申込 正式の利用申込書を提出して頂きます。
- 3 利用承認 利用日程・利用内容を検討させていただき、利用いただけるかを決定承認
 させていただきます。
- 4 打 合 せ イベントを円滑に進める為、打合せを行って頂きます。
- 5 料金請求 利用日までに基本料金をご請求致しますので、お支払い下さい。



本 番



- 6 利用後請求 利用後に延長料金・附属設備料・消耗品（養生テープ、コピー代金）等をご請求致しますので、お支払い下さい。

2 【利用申込みについて】

お客様には、基本的には下記の 5 枚を提出願います。

- ① 和歌山ビッグウェーブ利用申込書（メインアリーナ、サブアリーナ、武道場）
- ② 和歌山ビッグウェーブ施設利用日程表
- ③ 和歌山ビッグウェーブ附属設備利用明細書
- ④ 施設予約時チェックシート（感染症拡大防止対策として令和 2 年 6 月 1 日より追加）
- ⑤ 和歌山ビッグウェーブ利用時間延長申込書

※ 絶対に延長がないという場合は⑤を除く 4 枚でも良い。

3 【ビッグウェーブご利用についての留意事項】

1 メインアリーナ・サブアリーナ・武道場等の利用について

- ・ 来館されましたら、責任者の方はビッグウェーブ 1 階管理事務所で受付を済ませ、利用する施設などの鍵と PHS 電話を受け取って下さい。
- ・ 利用責任者が来館されるまでは、盗難や事故防止、人員確認のため利用される施設は開館できないので予めご了承ください。
- ・ 指定された出入口を利用し、非常口などの施錠部分は緊急の場合を除き開けないで下さい。
- ・ メインアリーナ・サブアリーナ・武道場は土足禁止となっているので、準備・撤去の際も室内用の靴を利用して下さい。
- ・ ビッグウェーブの壁面、出入口扉に提示物の貼付けは避けて下さい。
- ・ ビッグウェーブの床の保護について
 - (1) 床面はフローリングですので、土足で入場する催物の場合は、床に養生シートを敷いて頂き、利用後は養生シートを撤去し、清掃をして下さい。
 - (2) 養生シートを敷かずに、スポーツや運動会等を開催する場合、室内用の運動靴を履いて入場して下さい。
 - (3) メインアリーナ及び武道場の床面荷重は 3 t / m²です。
1 点荷重については 3 5 0 k g です。
サブアリーナについては 1 t / m²までが可能です。
床の養生は、シートで保護するだけですので、重量物または、
床接点の小さい物の搬出入、展示等及び床場での作業にはコンパネを利用するなど床面保護に留意して下さい。

2 飲食・喫煙場所について

- ・ 飲食については、メインアリーナ、サブアリーナ、武道場は禁止となっています。但し、床養生をした場合は飲食可能です。
- ・ 全館禁煙ですので館外の指定場所（喫煙専用室）でお願いします。

3 用器具・機材等の出し入れ

- ・ 用器具・機材等の出し入れ、取り付けは当館職員立ち会いの上で行って下さい。
- ・ 利用許可のあったもの以外の機材を利用する場合は、改めて許可を受けて下さい。
- ・ 準備・撤去の際は、用器具・機材等の取り扱いに注意し、フロア並びに養生シートに傷をつけることがないように、保全にも充分配慮して下さい。
- ・ 利用した用器具・機材等は、必ず当館職員の指示のもと適正な位置に格納して下さい。

4 会場の設営及び撤去

- ・ 会場の設営及び撤去（清掃作業を含む）は利用時間内に行ってください。
- ・ 会場等において電話の工事を行う場合は、あらかじめ、「電話・電気・水道工事施工届」（別紙2）を管理事務所に提出し、協議を行った上、安全面に十分留意して利用時間内に行ってください。

5 体育器具や音響等の設置、操作及び撤去

- ・ 設置方法や操作方法についてはご説明致しますので主催者側で行ってください。

6 貴重品の保管について

- ・ 貴重品、その他持参品の盗難・紛失のないように各自十分注意して下さい。

7 救護について

- ・ 救護係・救急用具等は必要に応じて主催者で準備して下さい。
- ・ 施設利用中に万一事故が起こった場合は、速やかに管理事務所まで連絡して下さい。

8 消防計画について

- ・ 多くの入場者が見込まれる催事の場合は当館の消防計画を遵守し、主催者は自主防災警備組織をつくり、「自主防災警備組織」（別紙3）を管理事務所に提出して下さい。
- ・ 火災・地震等の災害発生時には、主催者は当館の自衛消防隊の指示のもと、連携して迅速な対応を行ってください。

9 清掃及びゴミ処理について

- （1）館内外でゴミやたばこの吸殻等を捨てないように、利用者・来館者に周知徹底し、利用後は、利用者側で清掃を行い、利用後のゴミ・不要品等は、利用者の責任において、持ち帰るなどの処置を行ってください。
- （2）清掃終了後、直ちに職員に連絡し、最終点検を行い、現状復帰できているか確認を行い、不備のあった箇所は、やり直しをお願いする場合があります。
- （3）具体的な清掃場所
 - ＜床 面＞・ゴミを掃きとり、モップ掛け
 - ・養生シートを敷いている場合は、養生シート上を掃除機などで清掃
 - ＜固定席・可動席・共用部・各部屋＞
 - ・ゴミ取り（汚れがひどい場合は拭き掃除）

10 駐車場等の取り扱いについて

- ・ 敷地内にはビッグ愛・ビッグホエール・ビッグウエーブと3施設がある為、大きな催事の際は大変駐車場の混雑が予想されます。入場者が多く見込まれる催事については参加者に、公共交通機関を利用するように促し、周辺施設に迷惑をかけないなどの周知徹底を行って下さい。
- ・ 自動二輪車や自転車で来館される場合は、指定の駐輪場又は当館で指示する所定の場所に駐車して下さい。
- ・ 大型バス、搬入車については、駐車スペースが無い為、当館職員と打ち合わせをして下さい。

11 警 備（交通整理）について

- ・ 多くの入場者が見込まれる利用については、雑踏警備を専門の業者に行わせるなど、必要な警備員を配置して下さい。
- ・ 利用期間中に起こった事故は、すべて主催者の責任となりますので、混乱が予想される場合は、あらかじめ入場整理とともに、当日の十分な整理員の配置、避難誘導計画の作成など入場者の安全確保の措置等を講じ、事故の予防に万全の注意を払って下さい。
- ・ 施設周辺道路等にも、警備員の配置などが必要となる場合があるのでご協力をお願いします。

12 物品販売について

- ・ 施設において、主催者による物品販売については、次の各号のいずれかに該当する場合を除いて、利用承認の範囲内で認めるものとし、あらかじめ「物品の販売届」（別紙4）を管理事務所に提出し、受理された後に行ってください。
 - （1）公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき。
 - （2）施設の設置の目的に反すると認められるとき。
 - （3）前2号に掲げるもののほか、ビッグホエール・ビッグウエーブの管理及び運営上支障があると認められるとき

13 飲食物の提供・販売について

- ・ 当施設での飲食物の販売は原則禁止です。但し、催事内容により必要な場合は「敷地内飲食物の販売届（別紙6）」を管理事務所に提出し、承認されたものについては許可する。

14 寄付金品の募集について

- ・ビッグウエーブで、寄付金品の募集を行うことについては、次の各号のいずれかに該当する場合を除いて、利用承認の範囲内で認めるものとし、あらかじめ「寄付金品の募集届」（別紙5）を管理事務所に提出し、受理された後に行ってください。
 - （1）公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき。
 - （2）ビッグウエーブの設置の目的に反すると認められるとき。
 - （3）前2号に掲げるもののほか、ビッグウエーブの管理及び運営上支障があると認められるとき。

15 拾得物取扱について

- ・拾得物は、基本的に一週間当館で保管しますが、後に連絡が無かったものに関しては、最寄りの警察署に提出します。

16 視覚障害者誘導用ブロック

- ・ビッグホエール・ビッグウエーブの館内外に設置されている視覚障害者誘導用ブロック（以下『点字ブロック』と言う。）は、視覚障害者の安全かつ快適な移動を支援するための設備です。

点字ブロック上に障害物を置く、点字ブロックを跨いで区画ロープを張る等の行為は、点字ブロックを必要としている方にとって大変危険ですので、施設を利用する際は、設営準備時も含め、このような行為を行わないで下さい。
- ・原則として点字ブロックを塞ぐ行為は禁止しますが、催事内容により、緊急時等、やむを得ず点字ブロック上に物を置く場合は、必ず一時的な利用とし、常に誘導員を配置し、確実に利用者を安全誘導するよう徹底して下さい。